

気仙沼市魚市場整備事業の工程見直しと岸壁の利用調整について

１ 工程の見直しについて

気仙沼市魚市場ＣＤ棟・Ｅ棟建設工事については、平成２７年１０月２６日に工事請負契約を締結し、平成２８年１月７日に工事实施に先立つ起工式を執り行い、以後本格着手に向け、工事实施にあたり必要となる現場事務所の設置や、発生土仮置場の確保、迂回路設置等の調整、準備作業を進め、４月より本格的に本体工事に取りかかっております。

新魚市場整備にあたっての計画事業期間は、水産庁が策定した「気仙沼地区特定漁港漁場整備事業計画」では、平成２８年度までとされ、これをもとに補助金を確保する必要があったことから、発注時点での契約工期は平成２９年３月３１日までとしておりました。

しかしながら、工事請負契約後に請負業者と工程協議をしたところ、実際の施工には約２８ヶ月が必要であり、また、水揚げ岸壁と施工区域の利用調整や先に工事着手しております浄化施設建設工事の遅れなど他の諸条件の調整により、さらに８ヶ月の工事期間が必要となったため、工程の見直しを行う必要が生じ、それによりＣＤ棟・Ｅ棟の完成は平成３０年１０月末になる可能性が強まったところです。

２ 関係者への説明等

- ・ ３月１４日 気仙沼漁協職員との協議
- ・ ３月２２日 気仙沼漁協卸売業務運営委員会への説明
- ・ ４月１８日 市場関係者への説明

３ 見直し後の工程について 別紙資料 １，２ページ

４ 岸壁の利用調整について 別紙資料 ３～７ページ

５ 関係者からの意見

平成２８年４月１８日に市場関係者への説明会を開催したところ、約７０名の参加があり、関係者からは次のような意見をいただいたところです。

- ・ 水揚げやそれに伴って必要となる接岸場所確保に留意しながら工事を実施してほしい。
- ・ 水揚げだけでなく船舶の仕込みでも岸壁を利用するので、配慮しながら工事を進めてほしい。
- ・ 必要に応じ関係者に相談しながら工事を進めてほしい。

６ 今後の進め方

見直し後の工程計画の遵守に努めながらも、適時適切に市場関係者と調整しながら 魚市場業務等の支障とならないよう配慮し、工事を進めてまいります。